

# WHO への人的貢献を推進しよう

広告

<p>医療法人 黒川梅田診療所 院長 黒川 彰夫 〒530-0001 大阪市北区梅田 1-3-1-300 大阪駅前第1ビル 3F TEL 06-6341-5222 FAX 06-6341-5227</p>	<p>医療法人 光陽会 小森内科 院長 小森 忠光 〒558-0011 大阪市住吉区菟田 7丁目 11 番 10 号 平元ハイツ 1F TEL 06-6696-1171 FAX 06-6696-1173</p>
<p>日本ポリグル株式会社 代表取締役 小田 節子 〒540-0013 大阪市中央区久宝寺町 4-2-9 TEL 06-6761-5550 FAX 06-6761-5572</p>	<p>新居合同税理士事務所 代表税理士 新居 誠一郎 〒546-0002 大阪市東住吉区杭全 1-15-18 TEL 06-6714-8222 FAX 06-6714-8090</p>
<p>岩本法律事務所 弁護士 岩本 洋子 弁護士 藤田 温香 〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-1-19-901 サンメゾン北浜ラヴィッサ 901 TEL 06-6209-8103 FAX 06-6209-8106</p>	<p>株式会社 プロアシスト 代表取締役社長 生駒 京子 〒540-0031 大阪市中央区北浜東 4-33 北浜ネクスビル 28F TEL 06-6947-7230 FAX 06-6947-7261</p>

## WHO インターンシップ支援助成のご案内

**趣旨** 日本 WHO 協会が進める WHO への人材貢献推進事業の一環として、WHO にインターンとして登用された個人に対し、インターン期間中の生活費等の負担を軽減するために助成を行うものです。

**応募資格** WHO の本部、西太平洋地域事務局、健康開発総合研究センター等のインターンシップ制度によりインターンとして登用が決定した者

**応募方法** WHO でのインターン採用決定内容と助成支援を必要とする理由（他の支援制度適用の状況等）を付して協会事務局へ申請してください。

**申請書必要記載事項**（様式不問・メール可）の詳細は下記当協会のホームページでご確認ください。

[http://www.japan-who.or.jp/m\\_recruit/book5620.pdf](http://www.japan-who.or.jp/m_recruit/book5620.pdf)

**助成対象者の義務** 助成対象者には、インターン終了後、WHO での経験を協会機関誌「目で見える WHO」に掲載する記事として報告頂きます。助成金使途についての報告明示義務はありませんが、何らかの事情によりインターンを中止、中断した場合には直ちにその旨を連絡頂き、個別事情により助成金を返還頂く場合があります。